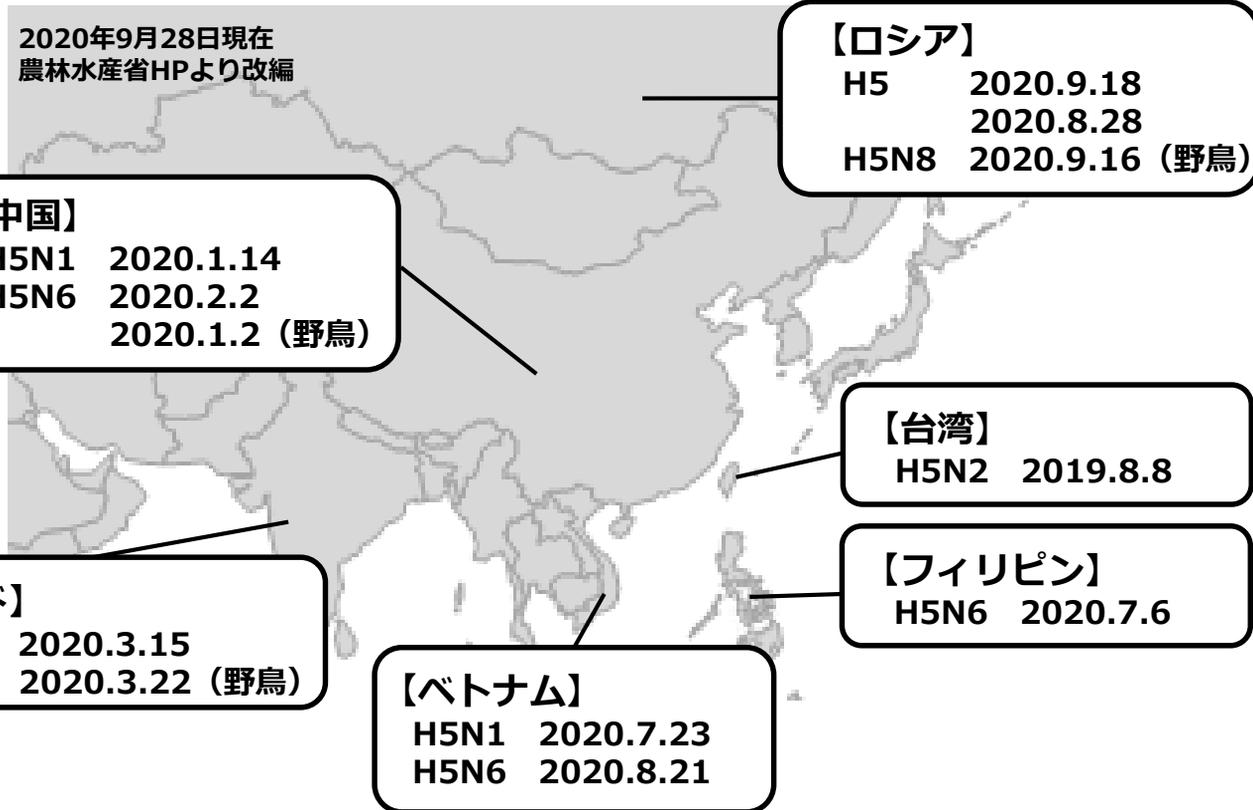


今年も近隣国において 高病原性鳥インフルエンザが発生しています ～飼養衛生管理の徹底をお願いします～

《今年の近隣国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況》

2020年9月28日現在
農林水産省HPより改編



- ・先月、先々月にも近隣国で高病原性鳥インフルエンザの発生がありました。
- ・これから渡り鳥とともにウイルスが日本に持ち込まれる可能性があります。
- ・ウイルスを農場内・鶏舎内に持ち込まないために飼養衛生管理基準の再徹底を

10月中を目途に、家畜保健衛生所職員が飼養衛生管理基準の遵守状況の確認に伺います。

飼養衛生管理の確認・改善を行い、
一緒に今年の鳥インフルエンザシーズンを乗り切りましょう！

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いいたします。
中央家畜保健衛生所：電話番号 058-201-0530

